

令和5年度の新規就農者数について

令和5年9月14日
福島県農業担い手課

福島県では、毎年、新規就農者数について調査しており、令和5年度の調査結果（対象期間：令和4年5月2日から令和5年5月1日まで）がまとまりましたので、お知らせします。

1 結果の概要

令和5年度の新規就農者数は367人（対前年比33人増）となり、令和4年度調査から2年連続で300人を超えた。

- (1) 就農形態別では、自営就農より雇用就農が上回った。また、自営就農の就農区分別ではUターン※が5割を超えた。
- (2) 地方別では、県北、県中、会津の順に多かった。
- (3) 男女別では男性253人、女性114人で、女性の割合は3割を超えた。
- (4) 年齢別では、45歳未満の割合が8割であった。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規就農者数(人)	182	142	224	166	212	238	211	219	212	204	233	334	367

Uターン：本県の農家の出身者で、他産業を離職して就農した者（通常用いられる出身地に戻る意味ではない）。

1 結果の概要

- (1) 就農形態では、自営就農者数は、震災後大きく減少した後回復傾向にあり、平成28年度から100人を超え、今年度は158人となった。
農業法人等の雇用による就農者数は209人であった。
就農区分では、新規学卒は13人、Uターン※は80人、新規参入は65人であった。

就農形態	就農区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自営就農	新規学卒	17	9	12	9	10	10	10	9	13	1	5	7	13
	Uターン※	83	40	47	52	61	85	66	54	49	46	44	75	80
	新規参入	27	35	28	26	22	28	46	41	42	68	57	83	65
	小計	127	84	87	87	93	123	122	104	104	115	106	165	158
雇用就農		55	58	137	79	119	115	89	115	108	89	127	169	209

- (2) 地域別では県北、県中、会津の順に多く、昨年度より、県南、南会津、相双、いわきで増加した。

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	計
H25	47	45	22	71	11	17	11	224
H26	31	29	23	59	10	9	5	166
H27	35	36	42	50	22	3	24	212
H28	70	56	17	47	13	7	28	238
H29	45	52	18	52	14	13	17	211
H30	55	37	20	51	12	13	31	219
R1	38	40	19	39	15	39	22	212
R2	70	33	13	31	14	17	26	204
R3	60	42	23	46	14	28	20	233
R4	96	59	33	64	8	25	49	334
R5	96	59	40	56	10	52	54	367

(3) 女性の新規就農者は114人で、男女の割合は男性69%、女性31%となった。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
男性	151	111	170	138	157	177	157	162	166	141	172	234	253
女性	31	31	54	28	55	61	54	57	46	63	61	88	114
女性の割合(%)	17	22	24	17	26	26	26	26	22	31	26	27	31

(4) 年齢別では、45歳未満が293人で全体の80%を占めた。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
45歳未満	160	127	177	144	187	198	190	199	173	166	187	257	293
45歳以上	22	15	47	22	25	40	21	20	39	38	46	63	74
45歳未満の割合(%)	88	89	79	87	88	83	90	91	82	81	80	80	80

(5) 自営就農における部門別の新規就農者数は、野菜を主部門とする者が最も多く、花きで前年より増加した。野菜69人、果樹32人、水稲29人、花き23人、畜産2人、その他3人となっている。

(6) 自営による就農者の定着率は約8割であり、農業法人等への雇用による就農者の定着率は1年経過では約8割であるが、3年経過・5年経過では約4割であった。

就農形態	就農して1年経過 (R4就農)	就農して3年経過 (R2就農)	就農して5年経過 (H30就農)
自営就農の定着割合(%)	89	83	86
雇用就農の定着割合(%)	79	40	39
就農全体の定着割合(%)	85	71	67

(参 考)

○新規就農者実態調査

1 調査方法

市町村・農業委員会・農業協同組合・農業会議等と連携して実施した。

2 調査対象

令和4年5月2日から令和5年5月1日までの1年間に就農した65歳未満で、年間150日以上農業に従事することが見込まれることが確実な者。(ただし、他産業を定年退職後に就農した者は除く)

3 就農形態

自営就農者：個人で農業を行う者。

雇用就農者：農業法人等（農地法の改正に伴い、農業に参入した企業を含む）に正規の従業員（パート・アルバイトを除く）として就職した者（150日以上の契約）のうち、主に農業生産部門に従事している者。

4 就農区分

新規学卒：本県の農家の出身者で、卒業と同時に就農した者

Uターン：本県の農家の出身者で、他産業を離職して就農した者（通常用いられる出身地に戻る意味ではない）

新規参入：本県の農家以外の出身者で、就農した者

5 調査開始年度

平成11年度から現在の調査基準で調査を行っている。

6 調査区分によっては未記載があり、合計数が総就農者数と合わないことがある。

○定着状況調査

1 調査方法 新規就農者実態調査と同じ。

2 調査対象

令和4年度（就農から1年経過）、令和2年度（就農から3年経過）、平成30年度（就農から5年経過）新規就農者実態調査における新規就農者（ただし、雇用就農から「雇用就農資金（農の雇用事業）」による就農者は除く。）

3 就農形態 新規就農者実態調査と同じ。

4 定着割合の算出方法

各年度の定着割合(%) = 各調査年度の営農継続者数 ÷ 各調査年度の新規就農者数のうち令和5年5月1日時点で追跡できた人数 × 100

問い合わせ先：農林水産部農業担い手課 主幹 柳沼 浩 直通 024-521-7343（内線 3175）